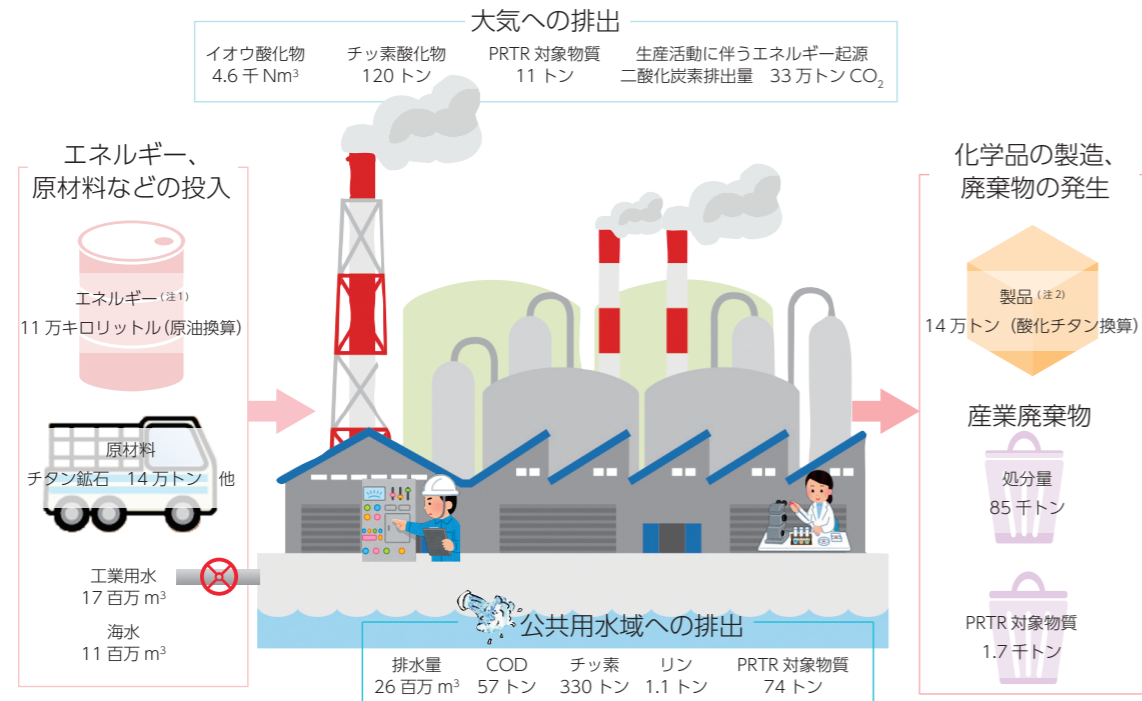




環境保全

事業活動のマテリアルバランス

四日市工場での2016年度事業活動における主要なマテリアルバランスを以下に示します。



注1：重油、LNG、蒸気、電気等のエネルギーを使用していますが、これら使用量を省エネ法に基づいて原油換算した数値で表記しています。
 注2：酸化チタンのほか、機能材料、化成品、有機製品等の製品を生産していますが、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位を用いて酸化チタンの生産量に換算した数値で表記しています。

大気および公共用水域への環境負荷の低減

四日市工場

水質汚濁防止法上の総量規制指定地域（伊勢湾）内に位置し、大気汚染防止法上では総量規制の適用を受ける工場となるため、通常の濃度規制に上乗せした総量規制を遵守しています。更に、四日市市と締結している公害防止協定において、より厳しい総量規制値（協定値）を定めて環境負荷の低減に努めています。



中央研究所

	対象	対応策
大気	実験室で発生するガス・臭気	活性炭フィルターにて脱臭処理
	粉じん	フィルターや集塵機にて捕集処理
水質	下水道への排水	実験後の廃液は下水道に排出せず、分別回収して産業廃棄物として処理 排水 PH 値の 2 重管理

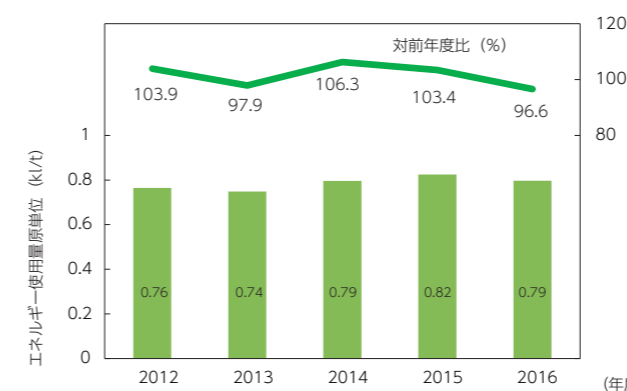
省エネルギーの推進

当社は、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）上の特定事業者にあたり、四日市工場は第一種エネルギー管理指定工場等に指定されています。また当社は、貨物輸送に関し、特定荷主に指定されています。

特定事業者

エネルギー使用量の大半（約98～99%）を四日市工場で使用しています。四日市工場の2016年度エネルギー使用原単位は、2015年度対比で3.4%の改善となりました。しかし、過去5年間の平均値と比較すると、1.0%の悪化となりました。なお、エネルギー使用原単位は四日市工場の影響が大きく、特定事業者としては1.1%の悪化となりました。

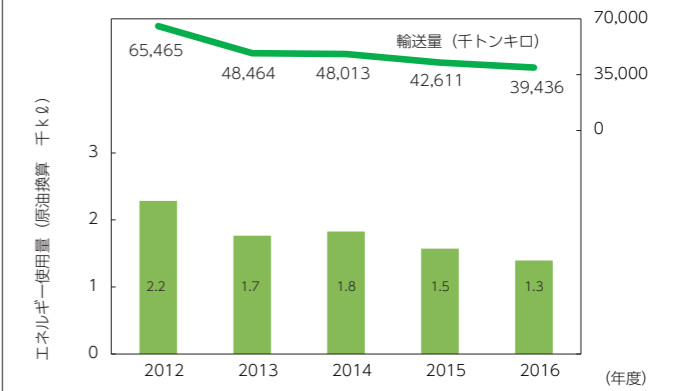
四日市工場におけるエネルギー使用原単位、対前年度比の推移



特定荷主

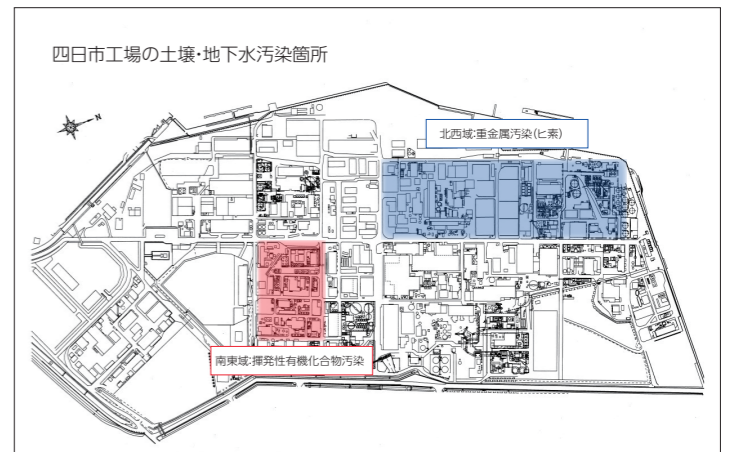
貨物輸送に係る特定荷主としての輸送量（トンキロ）およびエネルギー使用量の推移を示します。環境負荷低減を目指し、荷主として物流協力会社に対し商品を顧客に届けるまでの間、効率的な輸配送業務（大型車両での輸送による台数の削減および積載率の向上等）で、環境負荷の少ない運行の徹底をお願いしています。

特定荷主としての輸送量およびエネルギー使用量の推移
棒グラフは輸送に伴うエネルギー使用量の推移、折線グラフは輸送量の推移



土壌・地下水汚染対策について

四日市工場における土壌・地下水汚染について、学識経験者の指導を得ながら調査、修復に取り組むため、2008年に「環境専門委員会」を設置し、汚染対策を実行しています。委員会は一般公開とし、地域住民の皆様の傍聴が可能であり、その審議資料、議事録は当委員会ホームページを通じて公開しています。また、定期的に地域・行政・企業が参加する環境安全に係わる協議会にて、進捗状況を報告しています。各汚染域の対策として、バリア井戸から地下水を汲み上げ浄化処理を行っています。



石原産業 環境専門委員会 検索